

懲戒処分の標準例 処分量定一覧

事由		処分量定			
		戒告	減給	停職	免職
(1) 一般 服務 関係	ア 学歴詐称				
	イ 守秘義務違反				
	公務の運営に重大な支障を生じさせた場合				
	具体的に命令又は注意喚起されたセキュリティ対策を怠った場合				
	ウ 個人情報の不当利用				
	エ 勤務態度不良				
	公務の運営に重大な支障を生じさせた場合				
	オ パソコン・インターネットの不正利用				
	カ 違法な政治的行為(地公法36条第1項違反)				
	地公法第36条第2項違反				
	地公法第36条第3項違反				
	公職選挙法、政治資金規正法違反				
	キ 違法な職員団体活動				
	ク 営利企業等従事				
	ケ 欠勤(7日以内)				
	8日以上14日以内				
	15日以上				
	コ 休暇・職免の虚偽申請				
	サ 職場内秩序びん乱				
	シ 虚偽報告				
	ス 公文書の不適切な取扱い(偽造、変造、虚偽公文書作成、毀棄)				
決裁文書の改ざん					
公文書の改ざん、紛失、廃棄、その他不適正な取扱い					
セ (ア)セクシュアル・ハラスメント					
セ (イ)パワー・ハラスメント					
セ (ウ)その他のハラスメント					
ソ (ア)収賄					
ソ (イ)供応					
(2) 取 扱 金 ・ 物 品 関係	ア 横領 イ 窃取 ウ 詐取				
	エ 紛失 オ 盗難				
	カ 物品損壊				
	故意又は重大な過失のある時				
	キ 出火・爆発				
	故意又は重大な過失のある時				
	ク 諸給与の違法支払・不適正受給				
ケ 不適切な事務処理					
コ 公金及び物品等の処理不適正					
(3) 公 務 外 非 行 関 係	ア 放火 イ 殺人				
	ウ 傷害				
	エ 暴行・けんか				
	オ 器物損壊(故意の場合)				
	カ 横領				
	(ア)横領				
	(イ)占有離脱物横領				
	キ 窃盗				
	ク 詐欺・恐喝				
	ケ 賭博・マ行為				
	胴元としての行為を果たした場合				
	コ 麻薬等の所持等				
	サ (ア)強制わいせつ				
サ (イ)淫行					
サ (ウ)痴漢行為					
サ (エ)盗撮行為					
サ (オ)その他わいせつな行為(のぞき等)					
シ ストーカー行為					
(4) 規 違 反 関 係 ・ 交 通 法 関係	ア 人身				
	(ア)死亡				
	措置義務違反がある場合				
	(イ)重大な傷害				
	措置義務違反がある場合				
	(ウ)傷害(措置義務違反)				
イ 物損					
ウ 違反					
物損(重過失又は措置義務違反)					
重大な交通法規違反					
エ 飲酒					
(ア)飲酒運転					
事故を起こした場合					
(イ)飲酒運転の容認等					
監督責任関係					